



9区懇談会では懇談会に先立ち現地を確認した



利用量が多くなり改修が望まれる町道三貫線



多くの意見が交わされた5区懇談会

住民参加のまちづくり

5区と9区で地域懇談会開催

町では、住民参加のまちづくりを目指し、新しい形での懇談会をスタートしました。

これまでの懇談会は、行政からの一方的な内容と日程を決めて各行政区を回り、皆さんからご意見などを頂いて町政に反映してきました。

今回の懇談会では、地域や各団体から要望のあった課題や悩みについて、住民の皆さんと一緒に話し合いながら解決に向け懇談を深めていき町政に反映させる形としました。

7月8日に5区、7月15日には9区でそれぞれの地域での課題などを題材にした懇談会が開催されましたので、その内容をお知らせします。

5区地域懇談会

5区懇談会では、世界遺産登録後のまちの進路と方策、地震により傾いたとされる髷石について懇談が行われました。

登録後のまちの進路と方策

はじめに町長から世界遺産に係るこれまでの経過や取り組みについて説明。この中で今後については、平泉の文化遺産を多くの人に知ってもらうことが必要。そして保存を第1に考えた上で、地域としてどう活用していくか。例えば滞在型観光や町の中心部に車を入れない仕組み、中尊寺通りの整備や民泊事業など持続性のあるものを皆さんと一緒に考えていきたいと方向性を示しました。

(以下、主な質問など。質問・回答、意見)

9区地域懇談会

9区懇談会では、生活道路として利用度の高い町道三貫線と浸食が激しい排水路の改修について懇談が行われました。

町道三貫線について

道幅も狭く地権者に迷惑をかけながら利用している。また9区住民のほか上平泉方面や笹谷などの人たちも利用しており、利用度の高い道路であるので題材に取り上げた。

第1地区のほ場に行く場合、道幅の狭い踏切や、中里まで回って作業をしており、安全面や作業の効率性を考えると大変である。

地権者の人たちにも合意してもらったので、生活道路としての考慮をお願いしたい。

三貫線以外にも第1地区への道路として整備の要望がある。他地区も含めて、どの場所が適しているか検討していきたい。

これからのイベントなどの取り組みは？

大文字まつりの供養をひと区切りとしてイベントを構築していきたい。

中尊寺通りの整備はいつからか？

本年度から3カ年で進めていきたい。県でも早めの実施したいようである。

これから大切なことは2つあると思う。ひとつは将来を担う子どもたちの誇りを高める方策。もうひとつは経済効果も期待される中、景観条例なども含めて長期的な規制を設けて今の平泉を残していくこと。それが平泉の魅力になると思う。

景観条例での規制はあるが、方向性を示すものがない。新しい景観をつくっていく指針があってもいいのでは？

また今後の国の規制や財政面の関与は？

景観条例は、平泉の景観を大切にしていきたい。もう少し踏み込んだものは必要だと思つう。国の関与はこれまで通り変わらないと思つう。

排水路改修

排水路が長年未整備のため、川が深くなり、浸食されている。また今回の地震の影響で損傷が大きくなっており、土留めなど早急の対応をお願いしたい。

浸食が広がってきており、管理が大変になってきた。親から引き継いだものを次の代に譲るためによりよい環境をお願いしたい。

改修する場合、町単独で実施する方法と災害などを受けた際に国の補助事業で改修する方法がある。町とすれば、費用負担の少ない補助事業がいいが採択要件上難しいと思われる。

難しいのは分かるが、雨が降ると上流からごみも流れてくる。環境美化の観点から対応は必要である。当分無理なのであれば、それなりの対策を考えてほしい。

今回はじめて現場を見させてもらったので、持ち帰って検討させてほしい。

この下達谷地区として世界遺産のまちづくりにどうかわるか？

下達谷地区も含めてこの地域の田園風景は素晴らしい。景観的配慮などちょっとした気遣いのできることにこれからも協力をお願いしたい。

髷石について

町としては、住民の賛同を得られれば道路管理者である県に撤去を依頼したい。

地元では昔から語り継がれてきた平泉の遺産である。地元として保存に努める必要がある。

撤去には反対だが現在の片側通行を早く解除してほしい。

5区としては、保存に努めてほしい。



保存の要望が多く上がった髷石

町長と懇談しませんか 平泉町まちづくり 地域懇談会の開催募集

町では住民参加によるまちづくりを目指し、町民との直接対話による意見交換を目的に、町長が地域に向き、懇談する「平泉町まちづくり地域懇談会」を行っています。

◎申し込みできる人は？

行政区や町内で活動する各種団体でお申し込みください。(参加員数は、何人でも可)

◎開催場所は？

開催場所は、地区公民館等の施設とします。申込者の方に開催場所の確保をお願いします。

◎開催日時？

原則として、平日の午前9時から午後9時までの間で、2時間程度を目途にお願いします。

詳しくは総務企画課までお問い合わせください。

お問い合わせ先：総務企画課
☎ 46 5578